

令和6年度 学校経営計画

1 学校教育目標

豊かな心と主体的に生きる力を養い、自立と社会参加を実現できる人間を育成する。

2 学校の特徴

本校は、肢体不自由養護学校として県内で最も早く設置された学校である。現在、小学部、中学部、高等部の肢体不自由の児童生徒と高等部には軽度知的障害のある生徒も在籍し共に学んでいる。通学して教育を受けることが困難な児童生徒のために、家庭に向いて訪問教育を行っている。肢体不自由の障害の実態に合わせた校内環境の充実、給食の食形態の工夫、医療的ケア等を実施しており、通学支援としてスクールバスを運行し寄宿舎が設置されている。

児童生徒一人一人の障害の状況や教育的ニーズに応じて「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用し、きめ細かな指導・支援に努めるとともに、生きる力を育み、学校生活において学んだ知識や技能を日常生活においても活かせるよう授業実践に取り組んでいる。また、各種行事や校外学習等を通して社会経験の拡充を図ったり、関係機関と連携したりしながら、児童生徒一人一人の卒業後の豊かな生活を目指したキャリア教育の充実に努めている。さらに、交流及び共同学習（居住地校交流、学校間交流）を行い、児童生徒の人間関係づくりと地域生活支援を積極的に進めている。

3 学校の現状と課題

本校ではこれまで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践と教育課程をつなぐための各教科等の年間指導計画の見直しに取り組み、年間指導計画を検証・改善してきた。昨年度末に行った学校課題研究アンケートでは、多くの教員が自立活動についての確かな実態把握、目標立案、そして評価が難しいと感じていることが分かった。また、自立活動の授業の多くは個別で行われており、授業の目標設定などは授業者に委ねられている。授業者は指導目標達成に向けて指導方法を考え実践し、児童生徒の変容から授業の改善を行っているが、目標そのものの妥当性や手立ての何が効果的でその変容につながったのかが不明確であるなど、教員間で適切に検討できていないのではないかと考えられる。

これらのことから、適切な実態把握を行えるようになることや、課題をしっかりと捉えた目標設定（目標・手立て）ができるようになること、また、評価をもとに授業改善を続けていく仕組みが教員間で共有され、個々の教員が実践していくことが求められる。そのためにも、発達段階等を踏まえて児童生徒の実態を丁寧に把握し、より客観的な目標を設定するとともに、内部人材を活用した研修会を通して、自立活動を指導する上での基礎的な資質・能力を培い指導実践につなげていくことで、教員個々の指導の充実に努めることができるのではないかと考える。

4 学校教育計画

項目		目標・方針及び計画	
1 学習活動	教育課程編成	目標	○既習内容や三観点を踏まえた目標の立案、評価により、学習活動の充実を図る。
		計画	○既習内容の確認がしやすいように、学習の記録の様式を見直す。 ○三観点を踏まえ、評価の書き方を共通理解したり、年間指導計画の目標を見直したりする。
	教科指導(小学部)	目標	○基本的な生活能力を高めるとともに、友達や教師との関わりを広げ、自分から活動できる児童を育てる。
		計画	○児童の障害や健康状態、教育的ニーズを的確に把握し、学習形態や指導・支援の在り方を工夫し、学習内容の充実に努める。 ○生活力を高めるために、生活科の基礎的・基本的な内容を重視しながら、教科等横断的な視点での授業実践を行う。 ○様々な体験活動の充実を図り、学習に対する興味・関心を大切に学習指導を行うとともに、周囲の人やものに積極的に関わっていく態度や豊かな感情を育てる。
教科指導(中学部)	目標	○人との関わりや生活経験の拡大を図るとともに、主体的に学習や活動に取り組む生徒を育てる。	
	計画	○必要な情報を学部全体で共有しながら、PDCAサイクルに基づいた授業実践を行い、教科等横断的、系統的な指導の充実に努める。 ○生徒同士で話し合ったり、認め合ったりする対話的な活動、自ら見通しをもって学習に取り組む主体的な活動を通して学びが深まるよう、効果的な学習形態や指導方法を工夫する。 ○生徒の障害の状況や教育的ニーズを的確に把握して、体力や健康状態に応じた学習方法や学習環境を工夫する。	
教科指導(高等部)	目標	○自立と社会参加に向けて、人との関わりの中で社会生活能力を高めるとともに、意思をもち主体的に物事に取り組む生徒を育てる。	
	計画	○生徒の実態の捉え方や進路指導の進め方についての知識を深め、生徒一人一人の障害に基づく困難を捉え、現在及び卒業後に必要とされる資質・能力を高められるように、担当者間で連携して指導に当たる。 ○集団活動や人と関わる場面を設定し、自分の考えを広げたり、他者の意見を受け入れたりする経験を積むことで、社会性の伸長を図り、自ら周囲に働き掛けようとする態度を育てる。	
教科指導(訪問教育)	目標	○児童生徒の能力や個性を大切にして、年齢やニーズに応じた支援を行い、健康の保持・増進に努めるとともに、人との関わりを広げ、自ら取り組もうとする意欲を育てる。	
	計画	○児童生徒の所属する学部との連携を深め、生活年齢と発達段階に配慮した学習内容の精選と教材の工夫に努め、訪問教育の充実を図る。 ○家族や医療機関との連携を密にするとともに、ICT機器や遠隔教育システムを活用して通学生と合同で学ぶ機会を設け、学習活動の充実を図る。	
研修	目標	○児童生徒の主体的に学ぶ意欲を育む自立活動の充実を図る。	
	計画	○少人数グループを編成し、対象児童生徒を決めて事例研究を行い、適切な指導、支援の在り方を検討する。 ○内部人材を活用し、自立活動の指導力向上につながる研修会を実施する。	

		ICT 機器活用	<p>目標 ○教員のICT機器活用能力の向上を図る。</p> <p>計画 ○授業づくりや研修に関する資料や教材を教員間で情報共有したり、内部人材を活用したりして教員のICT機器活用能力向上を図れるように努める。</p>
2	学校生活	保健管理	<p>目標 ○児童生徒が健康、安全に学校生活を送れるよう実態に応じた健康管理の充実に努める。</p> <p>○事故を未然に防止する視点をもつとともに、緊急時の対応における救急体制の整備と、対応訓練の充実に努める。</p> <p>○医療的ケア等を安全・安心に実施する。</p> <p>計画 ○毎日の健康管理や保護者との情報交換により児童生徒の生活習慣や健康状態を把握して、基本的な生活習慣の育成や個に応じた健康の保持増進に努める。</p> <p>○インシデント・アクシデントへの気付きを促す取組により安全意識を高め、事故を未然に防ぐ視点で学習環境の改善に努める。また、緊急対応アクションカードを用いて緊急対応訓練を行う。</p> <p>○医療的ケアの実施体制及び、医療機関との連携を含めた緊急体制を教職員に周知する。</p>
		生徒指導	<p>目標 ○生徒指導上の問題に的確に対応する。</p> <p>○災害時における組織的対応力を高める。</p> <p>計画 ○ネットトラブルやいじめ等、社会における生徒指導上の諸問題の実情を情報収集し、全教職員で共通理解を図り対応や指導を行う。</p> <p>○危機管理マニュアルなどで、教職員全体で共通理解を図り、より実践的に災害対策教育を行う。</p>
3		進路支援	<p>目標 ○実態や年齢段階に応じた進路指導の充実に努める。</p> <p>○進路啓発の取組の充実に努める。</p> <p>計画 ○小学部、中学部、高等部が連携し、各年齢段階に応じた進路学習を整理したり、進路に関する情報をまとめたりして進路の手引きを作成し、系統的に取り組めるようにする。</p> <p>○個に応じた進路選択・決定ができるように、必要な福祉・進路情報を収集し、提供する。</p> <p>○関係機関と連携し、企業及び福祉事業所の開拓を積極的に行う。</p>
4	特別活動	特別活動	<p>目標 ○児童生徒会活動の活性化を図る。</p> <p>計画 ○学校行事や児童生徒会執行部が企画する行事、各専門委員会の活動を通じて、全校児童生徒が協力して活動できるようにする。</p>
		学校 図書室	<p>目標 ○読書環境を整備する。</p> <p>○図書に親しむ機会を増やし、読書活動を推進する。</p> <p>計画 ○各学部の児童生徒が利用しやすいように図書室の環境を整備する。</p> <p>○読み聞かせや読書活動を促して、図書に親しむ機会を設ける。</p>
5	その他	寄宿舎部	<p>目標 ○一人一人の実態に応じた生活支援を行うとともに、生活力の向上を図る。</p> <p>○安心安全に生活するための支援及び緊急時の安全確保について確認し行動できるようにする。</p> <p>計画 ○家庭や学校と情報交換を密に行い、連携を図りながらスモールステップの目標を設定し取り組む。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○健康で安心できる生活を送るための対策をとるとともに、緊急時にスムーズな対応ができるように宿直時の体制確認や様々な想定訓練を重ねる。
教育支援	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のセンター的機能の充実を図るとともに、適切な就学につながる情報提供や教育相談を行う。 ○個別の教育支援計画を活用して、関係諸機関との連携を図る。
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○就学・進学の仕事についての理解を促すとともに、保護者の心情を理解した教育相談に努める。 ○特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援や障害に関する様々な相談に対応できるよう、研修会等への参加や事例検討を行い、専門性の向上に努める。 ○個別の教育支援計画を使って、支援の具体的内容や合理的配慮などについて関係諸機関と情報交換し、効果的な支援が行えるようにする。
図書情報 (学校HP)	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○本校の教育活動への理解啓発を図るため、日々の授業や行事等での活動の様子を含めた様々な情報を積極的に発信する。
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○各学部や分掌と連携し、日々の学習の様子や情報を発信する。 ○学校HPの更新を積極的に行い、必要な情報を発信する。
PTA活動	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動の在り方を見直し、活性化を図る。
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA役員と担当教員との連絡・調整を密にし、無理のない活動内容の検討、工夫を行う。 ○PTA活動を通して、子どもに係る課題について、保護者と教員が一緒に考える。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和6年度 富山総合支援学校アクションプラン -1- 生徒指導部			
重点項目	学校生活－防災安全		
重点課題	「災害時の避難行動等の検証」		
現 状	<p>本校では、様々な災害を想定した避難訓練や児童生徒向けの各種教室、教員向けの各種講習会を実施しており、基本的な対応や動きは行えると感じている。しかし、令和6年能登半島地震を経験し、実際に災害に遭った際への不安を大いに抱いている。また、本校は土砂災害警戒区域に位置しており、土砂災害への対応も十分に行っていく必要がある。</p> <p>今後、災害時の対応や備えについて検証し、教職員の組織的対応力の向上や児童生徒への防災教育の充実を図るとともに、保護者へ本校の取組について情報発信し、学校、家庭で防災意識を高めていく必要がある。</p>		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>災害に関する訓練や講習会後に実施するグループワークや研修会の回数 5回以上</td> <td>保護者に本校での取組について、情報提供などの連携を図った回数 5回以上</td> </tr> </table>	災害に関する訓練や講習会後に実施するグループワークや研修会の回数 5回以上	保護者に本校での取組について、情報提供などの連携を図った回数 5回以上
災害に関する訓練や講習会後に実施するグループワークや研修会の回数 5回以上	保護者に本校での取組について、情報提供などの連携を図った回数 5回以上		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策や防災教育の向上を目的として、外部講師を招いて研修会を実施する。 ・避難訓練、教職員向けの訓練や講習会の後に、各学部で小グループに分かれ、訓練や講習での対応の仕方等について検証する。 ・検証したことをまとめ、教職員で共通理解を図るとともに、対応等の見直し・改善を行う。 ・保護者に、本校での取組や家庭でも取り組めることを紹介し、意見を聞くなどして災害対策や防災について双方で考えていく。 		

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和6年度 富山総合支援学校アクションプラン -2- 進路指導部			
重点項目	進路支援		
重点課題	「進路の手引きを活用した進路指導の充実」		
現 状	<p>本校は、肢体不自由と軽度知的障害の児童生徒が在籍しており、実態が多様化し、進路選択が多岐にわたっている。また、福祉・雇用に関する法改正等により状況が変化していることもあり、保護者は進路に強い関心をもっている。ニーズに応じた進路支援を行うためには、本校の進路指導の取組や福祉サービス等の情報共有を教職員間で行い、学校全体としての進路指導の在り方を共通理解していく必要がある。高等部においては、就業体験・生活体験を行う生徒への指導や準備がスムーズに行えるように、就業体験・生活体験の進め方を明確にすることが必要である。小学部、中学部に対しては、ボトムアップの視点に加えて、将来の姿を見通すことができるように、進路や福祉等の情報提供が必要である。</p> <p>昨年度、進路指導部で作成した「進路の手引き（案）」について、各学部で確認していく機会をもつことが必要と考える。</p>		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>教員対象の研修会等を全体で1回、学部で1回以上実施する。</td> <td>進路の手引きで進路に関する情報を知ることができたと回答する教員の割合が80%以上</td> </tr> </table>	教員対象の研修会等を全体で1回、学部で1回以上実施する。	進路の手引きで進路に関する情報を知ることができたと回答する教員の割合が80%以上
教員対象の研修会等を全体で1回、学部で1回以上実施する。	進路の手引きで進路に関する情報を知ることができたと回答する教員の割合が80%以上		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・進路の手引き（案）を基に、学校全体で本校の進路指導の在り方について、共通理解を図る機会を設ける。 ・高等部卒業後の進路状況、福祉事業所や就労を継続（生活）する上で必要な力（身に付けてほしいこと）等の情報について、教職員の学習機会を設ける。 ・「進路の手引き（案）」を基に、小学部・中学部では、各年齢段階に応じた進路に関する学習における進路指導と各教科等の学習内容の関連性について確認・修正し、高等部では、「就業体験・生活体験マニュアル」について生徒への指導や準備等を実施しながら見直しを行い、進路の手引きを完成させる。 		

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）